



“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：山里の風景 撮影場所：静岡市葵区杉尾 写真提供：小野 弘 氏（名古屋市）



INDEX

- 2 県庁だより
木の長い話
- 3 現地レポート
林内道路網の整備
- 5 地域だより
歴史を振り返る
- 6 告知版
「緑の募金」にご協力ください
- 7 林業技術センターだより (No.39)
コウモリが水質浄化に貢献
- 8 林政ニュース
認定林業作業士養成研修の紹介
- 8 事務局だより

県庁だより

木の長い話

県環境森林部 森林整備室
造林スタッフ 光本 智加良

春になると話題とされる花粉症ですが、その主な原因はスギ・ヒノキの花粉にあるとされています。近年、成長度や材質が優秀とされる精英樹の中にも「花粉の少ない品種」があることがわかり、県では花粉の少ない品種や広葉樹を含む森林整備を進め、継続的に将来、花粉を少なくする対策に取り組んでいます。

花粉症の方々へ

くしゃみ、鼻水、目のかゆみー。花粉症の人にはいまましい季節です。今春の花粉は「少なめ」とされていますが、皆さんの症状はどうでしょうか？花粉の飛散量は3月中旬にピークを迎えるので、本誌が発行される3月15日頃が一番辛い時期だと思います。

今や国民病とも言われる花粉症ですが、主な原因はスギ花粉で花粉症患者の約8割を占めているといわれています。また、近年はスギだけではなくヒノキ花粉についても患者が増えてきています。

それでは山からスギ・ヒノキをなくしてしまえば…、とも思ってしまうの

ですが、スギ・ヒノキ人工林は県土の約28%を占めています。それらを全て伐ってしまうことは不可能ですし、またそれらは木材資源であると同時に、国土保全や地球温暖化防止、水源かん養等の公益的機能も有しています。これらの公益的機能を持続的に発揮させるために、花粉の少ない品種や広葉樹を含む多様な森林整備を進め、継続的に将来の花粉を少なくする対策に取り組むことが必要なのです。

少花粉品種の開発

ここでは対策の中の一つ、「花粉の少ない品種」について説明したいと思います。

まずは、「花粉の少ない」という定義ですが、一般的には通常よりも花粉量が1%以下であることをいいます。独立行政法人林木育種センターは全国で花粉の少ないスギを57品種開発し、発表しています。その中には静岡県で選抜された品種も含まれており、県が独自で開発した品種を加えると県内ではスギ14品種、ヒノキ4品種が少花粉品種として発表されています。

偉人達のおかげで…

それではこれらの品種をどのように普及させていくのかですが、その前にまずは「林木育種」というものについて説明したいと思います。

現在、県内で植林されているスギ・ヒノキ苗木のほぼ100%が県育種場で管理している精英樹系採種園から採取した種子から育成されています。「精英樹」とは周囲木と比較して成長度や材質が格段に良い個体をいい、「採種園」とは精英樹のクローンを集めて、種子を取る為に造成した林のことをいいます。精英樹は昭和29年から県内各地で選抜が行われ、それらを親木として県育種場に種子を生産する「採種園」とクローン苗を生産する「採穂園」が造成されました。

わかりやすく例えて言うと、「精英樹」はかつて県内各地で名を馳せた偉人たちで、「採種園」はその偉人たちの細胞から作り出されたクローン達が生活している偉人村です。現在山に植えられている苗はその村出身の子供達になります。「採穂園」というのは、クローン達の細胞からさらに子供クローンを作り出す研究施設といったところでしょうか。

偉人村（採種園）出身の子供は、両親が共に偉人クローンとなりますので優秀である確立が高いですが、その形質はばらばらです。研究施設（採穂園）の子供クローンは形質が一定ですが、遺伝的な幅が狭く病気等により全滅する危険性もあります。どちらが良いとは言えませんが、静岡県では前者が普及しています。

そして、偉人達のクローンがどのように育つのかを調査するために、村や

資料

【花粉の少ないスギ品種】

品 種 名	備 考
伊豆8号、大井2号、大井9号、天竜1号、天竜2号、天竜4号、天竜8号、天竜17号	林木育種センター発表 (静岡県内)
安倍2号、大井1号、大井7号、大井11号、天竜7号、天竜16号	静岡県の独自発表品種

【花粉の少ないヒノキ品種】

品 種 名	備 考
富士6号、大井6号、富士5号、天竜4号	静岡県の独自発表品種

施設とは別に一般社会（山林）に出したのが「次代検定林」です。クローン毎に5年間隔で成長の度合いを調べており、結果を公表しています。採種園や採穂園を改良したり、新たに造成したりするときにはその結果を考慮します。

このようにして、優秀な木を選抜・育成・検定、選抜…と繰り返してより優れた木を開発していくことを「林木育種」と言うのです。人間で例えると、なやら恐ろしいことのようにも思えますが、林業を始めとした植物の世界では昔から普通に行われてきました。ただし林業では1世代が非常に長いので、実際の効果が出るのは数十年先ということになります。

今後の行方は？

さて、本題の「花粉の少ない品種」に話を戻しますが、近年の調査・研究によりスギ・ヒノキの中には花粉のつきにくい品種があることがわかってきました。しかし、単に花粉が少ないというだけで高いリスクを負って林業用苗として山に植えるわけにはいきません。そこで、林木育種事業で長年かけて選抜してきた精英樹を調べたところ、精英樹の中にも花粉のつきにくい品種があることがわかったのです。それが「花粉の少ない品種」です。

県ではこれらの品種を集めた採穂園で、クローン苗を生産し、販売しています。現在は年間約2千本の生産量にとどまっていますが、採穂園を造成するなどして平成23年には1万本を生産できる予定です。また、量産体制を作るためには花粉の少ない品種だけを集めた採種園を造成することも検討しています。

ただし、先ほどもいいましたが林業の1世代は非常に長いので、効果が出てくるのはずいぶん先のことになります。花粉症患者には酷なことですが、しばらくは辛い春が続くことになりそうです。

花粉症の原因には生活習慣の乱れやストレスもあるようです。将来花粉がほとんど飛ばなくなった春に想いをはせながら、健全な生活と穏やかな心でこの春を乗り切りましょう。

現地レポート

林内道路網の整備

浜松市 天竜総合事務所
森林課 新木 輝辰

日本を代表する人工美林の宝庫である浜松市では、林内道路整備事業として作業道や複合路網開設に補助金を交付し、恒久的施設として林内道路網が将来に向けて国産材需要供給に対応できる体制づくりを推し進めています。林内道路整備事業の概要を紹介していただきました。

地域の現状

浜松市は静岡県西部に位置し、全国第2位の市域を有する都市である。総面積151千ha森林面積103千ha森林率は68%で、環境と共生するクラスター型都市実現の為、森林・林業ビジョンを策定中である。このビジョンでは、森林や林業関係者だけでなく、全ての市民が協働して、社会的・経済的・生態的にも価値のある森林を創ることを目指している。

民有林の75%は杉、桧を中心とした人工林で、日本を代表する人工美林地帯となっている。森林の蓄積は約2千万 m^3 に達し、年間の蓄積量は約30万 m^3 である。この生長量分だけでも毎年約6千戸分の住宅部材を供

給することが可能であり、大きな可能性を秘めている。

林内道路の状況

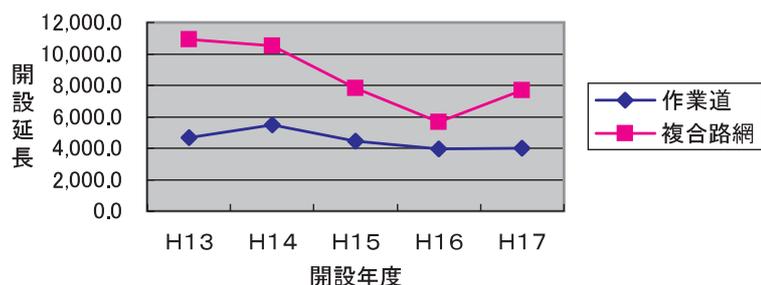
浜松市では林内道路整備として、基幹的な林道等を補完するために、作業道や複合路網に開設補助を実施しています。

作業道は、幅員3.0m以上の緩勾配で開設され、素材を直接市場までトラック輸送することができます。また複合路網は、林内作業車により伐採木を集材し、幹線となる道路まで運搬するもので、作業車の登坂能力や作業性等を考慮し比較的急勾配で開設された、3.0m未満の道路であります。

作業道・複合路網開設状況(m)

	H13	H14	H15	H16	H17	合計	平均
作業道	4,689.0	5,478.0	4,458.0	3,955.0	4,000.0	22,580.0	4,516.00
複合路網	10,941.3	10,522.5	7,809.6	5,660.0	7,666.0	42,599.4	8,519.88
合計	15,630.3	16,000.5	12,267.6	9,615.0	11,666.0	65,179.4	13,035.88

注) 複合路網開設延長には市補助開設及び県単開設を含む



これら（作業道・複合路網）の組合せにより、従来架線等に頼っていた森林施業の労働条件の緩和や出材コストの縮減を図るもので、天竜総合事務所管内では平成17年度に作業道4,000m、複合路網7,666mを開設した。最近5ヶ年では65,179mを開設し、年平均13,035mの道路網が森林内に整備された。天竜総合事務所管内の森林面積は14,935haでこれを林内道路密度に換算すると、毎年約1mの道路が森林内に開設されたことになる。

道路開設に伴う補助金

作業道・複合路網の開設は、浜松市林業振興事業費補助金により60%の補助金を交付している。開設後の維持管理は地元である。

作業道は永久的施設として利用してもらうことを前提としていることから、市所有の作業道台帳に登載し、台風等による路肩決壊や路面洗掘、急勾配箇所の路面舗装等の修繕工事にも60%の補助金を交付している。

作業道・路網の開設要望から完成まで

開設事業は、森林組合等が森林所有者の要望（開設後5ヶ年間の森林施業計画を含む）を受け、計画路線の測量、事業費の算出、取付け道路管理者との協議を経て、補助金交付申請書を市に提出することとなる。

測量は、既存道路との取付け位置や現場状況による路線形の選定に注意をし、施工では横断排水施設等の簡易な構造物は現地発生材を有効利用することでコスト縮減を図っている。また事業費の積算は、現場の地形変化点での横断測量の結果を基に、機械土工を中心に算出している。出来上がった道路は、市による完成検査を実施し補助金を交付している。

林内道路に期待するもの

森林は地形が急峻で作業条件が非常に厳しく、森林の管理や素材を搬出するには、大変な重労働を要するとともに、危険な作業が伴っていた。作業道・複合路網は、厳しい条件下

にある現場にこそ輸送、通勤、資材の運搬搬出や、機械化を進める上でなくてはならない基幹的なものである。森林の施業を適正に行うことで、森林の持つ多面的な機能（土砂災害の防止、水源涵養等）を発揮させるために、人と森を結ぶ重要な施設である。

計画的で適正な森林経営・管理、機械導入による労働条件の緩和と生産コストの縮減、必要なとき必要な



▲施工前



▲施工中



▲完成



▲完成検査

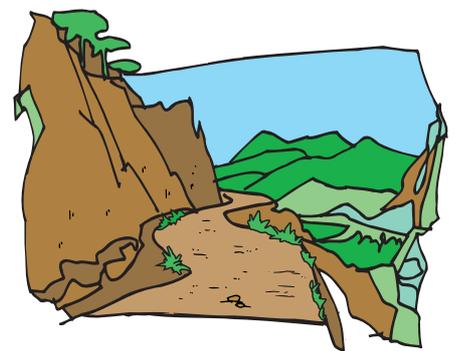
素材の供給に対応できる体制の強化を期待するものである。

終りに

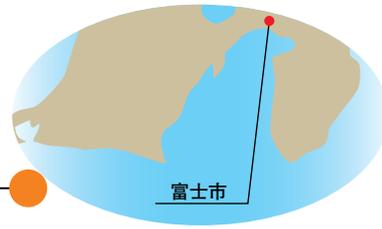
従来、作業道は森林の管理の為に必要なとき開設され、目的とする施業が完了すれば元の森林に戻すことが基本的な考えかたであったが、今後は維持管理を充実することで、恒久的な施設としての位置付けが必要である。

現代社会において、森林浴や森林療法などに関心が高まる中、里山としての魅力を十分にアピールすることで、いかに多くの人を森林に呼び込み、森林の大切さや森林の持つ多面的な機能を理解してもらうこと、また山村に魅力を感じた人（山村定住、森林ボランティア等）の受け入れ態勢の強化が必要となっている。

先人が思いを込めて造成した森林資源が成熟する今こそ、林内道路網のあり方を再考し、将来の国産材需要供給に対応できる体制作り（基盤整備）を構築して置く事が必要ではないだろうか。



地域だより



歴史を振り返る

富士市 商工農林部 林政課

製紙の町と知られている富士市は、市の半分が山林で覆われています。今月の地域だよりでは、富士市の林業、特に内山財産についての歴史や現在に至るまでの経緯を紹介していただきました。

富士市の概要

富士市は、静岡県東部に位置し、東は裾野市と沼津市、北西部は富士宮市、西は富士川沿いに富士川町と接しています。

東海道ベルト地帯の要衝に位置する富士市は、歴史ある製紙産業をはじめ、輸送機械、化学工業、電気機械などを主体とした県下有数の産業都市です。製紙に関しては、61社の工場（73工場）があり、全国一の規模です（平成18年4月現在）。平成17年中に富士市内で生産された紙・板紙の生産量は、全国生産量の11.7%余りを占めており、私たちに身近な衛生用紙では全国生産量の24.3%を占めています。

このように工業に関して紹介すると、やはり富士市は工場が立ち並ぶ工業都市だと思われるでしょう。しかし、富士市の面積の半分が山林で、古い歴史があることを知る人は少ないのではないのでしょうか。そこで、今回は富士市の林業の歴史について紹介させていただきます。

富士市の林業の歴史

富士市の面積は21,410haで、林野面積は市の面積の半分の10,565haであり、80%（国有林を除く）が人工林です。これらの山林にはいろいろ

な記録が残っていますが、中でも古文書などに多くの記録が残る内山財産（約2300ha）の歴史に焦点を絞って紹介します。



▲越前嶽からみた内山組合林（境界板小屋）

内山という名の由来と位置

文政年間の古文書によると、「内山」とは、越前嶽、呼子、大嶽から南西に伸びる尾根通り（現在の富士市と沼津市の境）の西側の富士の裾野に至る一帯の傾斜地を指したそうです。その尾根通りの東側が「外山」と呼ばれていたそうです。

明治以前

内山組合（以前の名称）は、文化文政の時代（1804～1829）の文書に記されている非常に古いもので、古来今泉村外19ヶ村（今泉村、依田橋村、田島村、中河原村、石坂村、一色村、神戸村、今宮村、吉原宿、今井村、鈴川村、桑崎村、西比奈村、

石井村、間門村、鷺無ヶ淵村、三ツ沢村、原田村）の入会稼山でした。

19ヶ村の住民は内山全域を同等の権利義務において入会をなしていました。人々は、この財産の一部を確定的に持分とすることは考えになく、「全部自分のものであると同時に、全部自分のものでもない」と捉えていました。

明治

明治9年官民有地区分の新しい措置が取られる際、内山も官有地に編入される予定でした。しかし、当時の代表者の陳情と請願によって、明治14年その主張が認められ、正式に民地として2300haの所有が確認されました。

一度、住民の手を離れそうにもなりましたが、明治19年11月3日に改めて「内山組合」が設立され、同時に、「内山入会地規約」を定め、連合町村会が組織されました。それ以前の慣習は住民の生活の必要に応じ、いつとはなしに確立されたものでその発足の年代も定かではありませんが、町村制の施行がひとつの区切りをつけることになりました。

明治22年には原生林の保護、乱伐の抑制、一部未利用地の開発に乗り出し、明治24年にわずかではありますが、マツ、スギ、ヒノキの植栽も始められました。この時、植林の一步を踏み出したわけですが、経費負担等の問題で一時頓挫してしまいました。そこで、土地貸付規定を設け、希望者に土地を貸付け植林し、また、開墾して畑地としての収穫を上げることになりましたが、この土地貸付方式も、必ずしも期待通りの成果が上がったわけではありませんでした。しかし、人々の関心が植林に寄せられたのは確かなことだったようです。

その後、金原明善氏が内山と深い関わりを持つことになります。金原明善氏とは、維新後私財63,000円を投じ、天竜川の治水費に充て、治水学舎を設立し、天竜川に橋を架けるなど、上流沿岸の植林に貢献した人です。

金原氏は、富士、駿東、田方の三郡内に県費の補助で模範林250haを造成し、実際に手本を示そうと試みました。その第一着手地が富士郡であり、内山入会地の一部でした。植林は、明治35年から38年まで行われました。

金原氏は、明治34年に県下有志を集めて静岡県庁内に静岡県山林協会を設立しましたが、明治39年に発展的解散をします。この時、協会と内山組合が交わっていた契約の一切の権利義務が静岡県に寄付されました。その後、明治39年8月8日をもって、県から富士郡に払い下げられることとなります。これが、内山が富士市所有の財産となるきっかけとなります。

大 正

この模範林は、富士郡の基本財産として管理されていましたが、大正10年3月22日の郡制廃止により内山組合が譲り受けることになりました。

一般の植林が盛んになるにつれ、内山の地域内においても貸付地の個人による植林が増加しました。しかし、植林や開墾をすることで役割を果たしたとする人もいました。また、個人の私欲から稈草、薪木を採集することに執着し、水源涵養その他の公共の利益を高めることを怠ることも多かったようです。

この状況に憤りを感じていた旧吉原市長の金子氏は、金原明善の意図を一段と拡充した近代的造林計画の遂行を決意しました。個人貸付地2300haについてひとつひとつ綿密な図面を作成し、貸付台帳、名寄り帳を完備し、組合直営地造林の基本方針を打ち立てるべく立ち上がったのです。田畑宅地の判別、地価額の決定まで含めて10年の歳月を要する、気の遠くなるような作業を成し遂げました。

昭 和

昭和30年2月11日、吉原市は関係村（吉原市、原田村、吉永村、須津村、元吉原村）と対等合併し、内山組合は解消することになりました。

従来の権利を保護するための条例を制定、さらに地方自治法に基づく特別会計を設置して管理にあたりました。

昭和41年岳南二市一町（富士市、吉原市、鷹岡町）の合併により、内山の財産の帰属をめぐる論議がなされました。当時の内山の旧慣を存続させようとする心情と意思を、内山の条例という手段に託すことになりました。合併の直前、昭和41年10月14日「財産区」と称しましたが、もとより法的根拠の伴うものではなく、その本質に変更がないことが確認され、昭和51年3月富士市内山財産に関する条例が制定されました。



▲桑崎山林

最後に

内山財産は、現在も富士市内山財産に関する条例に基づいて管理されているわけですが、その背景には長い歴史があり、先人の想いと努力によって作り上げられた伝統的な財産だったのです。この財産管理については森林資源を造成することによって、治山・治水の目的を達成し、住民の福祉に資する基本的理念は、時代の変遷がどうあろうとも末長く継承されていくことでしょう。

もう一度、自分が携わる林の歴史を振り返ってみるのもいいかもしれません。

告知版

緑の募金でふせごう 地球温暖化
「緑の募金」にご協力ください



皆様からお寄せいただきました募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、学校林の活用促進、ボランティアが行う森林づくりの支援、緑の少年団の育成など、森づくりや緑化の推進に活用されます。

地球温暖化の防止にも貢献しています。

募金期間

春期：平成19年3月15日～5月31日

秋期：平成19年9月1日～10月31日



(社)静岡県緑化推進協会

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁西館9階

TEL：054-273-6987

FAX：054-254-8916

E-mail s-green@shizu-green.or.jp

http://www.shizu-green.or.jp

コウモリが水質浄化に貢献

— 佐鳴湖周辺のアブラコウモリの生息実態 —

静岡県林業技術センター
森林保全スタッフ 大橋 正孝

ていることが明らかとなりました。
なお、ユスリカを捕食していることについては、飛翔しているアブラコウモリを直接網で捕獲することで確認できました。



▲調査地：佐鳴湖西岸ヨシ原

水質浄化とアブラコウモリ

アブラコウモリが餌としていたユスリカは、幼虫のときには藻類やその枯死により生じる有機物の破片などを食べ、成虫となって一斉に飛翔することで富栄養化抑制に寄与しています。アブラコウモリはユスリカの死骸が湖へ戻る前に捕食し、湖の外へ有機物を運ぶ（糞を湖外で出す）ことで水質浄化を促す一端を担っていると考えられます。



▲アブラコウモリの糞

貴重な環境と水質の保全に向けて

このように市街地にある佐鳴湖と周辺の環境は、アブラコウモリにとってねぐら（人家）と餌場（湖岸）を兼ね揃えた魅力的な生息環境であることが分かってきました。

今後は、夜間を通じた行動追跡や生息数などを調べて、アブラコウモリと佐鳴湖との関係、及び水質保全との関係を調べ、佐鳴湖周辺の貴重な環境の保全と、水質浄化の方法を探っていきたいと考えています。

林業技術センターでは、佐鳴湖周辺の様々な自然環境を調査しています。今回は、湖周辺を飛翔するアブラコウモリの調査状況について紹介していただきました。

水質全国ワースト1である佐鳴湖の汚名を返すべく、県では平成17年度から三年計画で産官学の連携による戦略課題研究「快適空間『佐鳴湖』の創造」に取り組んでいます。当センターでは、佐鳴湖が地域の生態系と自然環境の保全に果たしている役割を明らかにする目的で研究に参加し、その一環として湖周辺で生活するアブラコウモリの生息実態について調査を行ってきました。

身近なねぐら

アブラコウモリの飛翔が多い湖の西岸地区を調査地に絞り込み、日没後のねぐらからの飛び出しや夜明け

前のねぐらに帰る個体の追跡を行いました。その結果、多くの個体が湖岸から数百メートル以内の湖に隣接する住宅の屋根瓦の下などをねぐらにしていることや、これらの個体が目撃されない時間帯に湖西岸のヨシ原上を集中的に飛翔していることが分かりました。このことは、主に湖から発生するユスリカを捕食するためと考えられました。

アブラコウモリの好物

飛翔個体が多かったヨシ原上で時間ごとに定期的に捕虫網を振って、餌となりうる飛翔昆虫を捕獲して、その飛翔時刻の変化について調べて

みました。その結果、捕獲されたのはユスリカが多く、その数のピークは、いずれの時期もねぐらを出たアブラコウモリが最初に確認された時間から1時間以内であることから、アブラコウモリはユスリカが多く発生する時間帯の前にねぐらから飛び立ち、捕食し



▲捕獲したアブラコウモリ

認定林業作業士養成研修の紹介

林業労働力確保支援センターでは、県の林業労働総合対策事業の一環として優秀な林業労働者の養成、林業技術・技能の継承を目的として、林業労働に必要な専門的知識・技能・指導技術及び労働災害の安全管理等を習得させるため各種の研修事業を実施し、林業技術者の育成に努めております。以下林業作業士研修事業を紹介します。

【若年者(35歳以下)を対象とした 基幹林業作業士養成研修】

地域の基幹的な林業技術者になり得る者及び現在林業に従事し3年以上の経験者を対象に、林業に関する専門的知識及び技術・技能の習得を目的とした研修事業を行なっております。

募集と計画

各林業事業体から推薦された応募者を選考し、10名程度を基幹林業作業士対象者として、約6ヶ月実日数47日間を座学及び現地実習により受講していただきます。



▲チェーンソーによる造材作業

事務局だより

★去る2月21日に当協会の前身である、県治山林道協会長を務められた栗田憲二氏(元県林務部長)が御逝去されました御冥福をお祈りいたします。

★冬を飛び越していつの間にか、春を迎えましたが、♪春よ来い早く…♪と歌う間がなかったですね。地球温暖化の進展?本当にどうなっているのか

研修内容

林業技術一般の保育・伐木造材・簡易測量・森林植生調査等からチェーンソー等の分解組立・目立などの機械整備点検や架線集材における架設・撤去・集材・継索などの実務と技能講習による車両系建設機械・玉掛・移動式小型クレーン等の技術資格の取得、労働安全衛生法を根拠とする林業架線作業主任者の免許取得、プロセッサ・グラブ等の高性能林業機械操作及びメンテナンスなどの研修を実施しております。

【コスト縮減を目指す

新森林作業システムオペレータ研修】

高性能林業機械を使った作業体系や操作技術・メンテナンス及び労働安全衛生等を含め、作業の効率化によるコストの縮減、林業の生産性の向上を図るため、安全講習と先進林業事業体に研修生を派遣し、OJTによる実践研修を行い、オペレータを育成する研修事業を行なっております。

募集と計画

各林業事業体から推薦された応募者を実施要領に基づき選考し、5名程度をシステムオペレータ対象者として、8日間の研修期間の中で安全管理に関する座学及び高性能林業機械の操作技術等を実習により受講していただきます。

研修内容

先進事業体での実践研修でプロセッ

サ・グラブ等の車両により、集材、造材、運搬等の操作技術の研修と機械化システム概論及び労働安全衛生法に基づく技能講習を実施しております。



▲高性能機械の操作研修

【幅広い林業技術を支える 林業指導者養成研修】

林業就業者の技術・技能の向上のため、技術理論、労務管理論、環境教育等の講義と、実践的な実務指導の研修を行なっています。

募集と計画

各林業事業体から推薦された応募者を林業指導者養成研修実施要領に基づき、就労経験10年以上、静岡県林業作業士と同等以上の有資格者を、5名選考し労務管理論、技術理論、環境教育等の講義と実務指導を基本に研修をしています。

研修内容

林業従事者に対して、安全衛生に係る指導技術・経営感覚・森林の公益的機能の増進に係る知識及び労働災害の減少、新規就業者の育成等、森林林業の適正な管理のできる技術者の養成に努めております。

新年度に向け、各林業事業体等からの応募を期待しております。

(社)静岡県山林協会林業労働力確保支援センター

いくことも必要です。(本間)

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489

E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。